

2021年9月27日

お客様各位

北海道労働金庫

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け収入が減少した方への  
保証料免除の取扱期間延長について

当金庫では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け収入が減少した、中小企業従業員および非正規労働者の方を対象に、(一財)北海道勤労者信用基金協会保証となる「ほっかいどう勤労者福祉資金融資」において保証料を免除する取扱いを、2020年3月5日より開始しておりますが、この度、取扱期間を2022年3月31日まで延長することと致しますので、ご案内申し上げます。

記

項目	内容
ご融資対象	ろうきん会員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方(北海道在住)で、中小企業従業員および非正規労働者のうち新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年(あるいは一昨年)同時期よりも収入が減少した方。
対象商品	ほっかいどう勤労者福祉資金融資(中小企業従業員/非正規労働者) ※(一財)北海道勤労者信用基金協会保証の場合に限る。
お使いみち	医療・災害・教育・冠婚葬祭・住宅補修・耐久消費財購入・一般生活資金。 詳しくは<北海道ろうきん>各営業店にお問い合わせください。
必要書類	ご本人確認資料、年収確認資料、勤続年数確認資料、お使いみち確認資料等のご提出が必要となります。 詳しくは<北海道ろうきん>各営業店にお問い合わせください。
取扱期間	2020年3月5日～ <u>2022年3月31日</u> までの申込受付分まで

- ・「ろうきんの会員」とは、北海道労働金庫に出資加入いただいている団体の組合員の方を指します。
- ・「一般勤労者の方」で、ローンをはじめご利用いただくお客様は「ろうきんクラブアソシエール」へのご加入が必要となります。
- ・審査の結果、ご要望に添えない場合がございます。予めご了承ください。
- ・詳しくは<北海道ろうきん>各営業店へお問い合わせください。

以上